

広報

# にしから

平成2年

5月号

No. 169



## YLO会館増改築竣工式

### 人のうごき

5月1日現在

人口 4,397人 (+15)

男 2,149人 (+8)

女 2,248人 (+7)

世帯 1,152世帯 (+7)

( ) は、前月比です。



西桂町長  
槇田 康

## 広報 169 号によせて

新しい緑が目にしみる季節となりました。野にも山にもいろとりどりの花が咲き誇っております。町もおかげ様で町民の皆様方の暖かいご理解とご協力により平成元年度の事業及び諸行事も終わり、特に「自ら考え自ら行う地域づくり」ふるさと創成事業が町民総参加のもとに実施され皆様方のお智恵を頂き終了できました事に心より感謝致しております。平成二年度の一般会計当初予算は、総額一三三二四九万円でございます。予算の内容につきましては、別掲の通りですが、主な事業としましては、町営住宅の建設です。倉見地区月夜の平へ一棟十八戸を造ります。溝下二号線も継続事業として、国道一三九号線のミニバイパスとして工事を続けて参ります。その他、町道、農道、河川の新設改修などにおきましては、例年通り町の計画と、各区のご要望と併せて大部分を実施すべく、予算を作成致しました。長期総合計画が昭和56年より始まり、昭和65年（平成二年）で終了致します。第三次長期総合計画を平成三年に向かって策定し、21世紀を望み、町の将来像を計画して参ります。町民総参加のもとに、美しい緑と清らかな水の豊かな西桂町をより住みよい、心と心のふれ合いの町づくり、社会福祉のゆきとどく町づくりに職員一同専念努力をしてゆきます。町民皆様方のご協力をお願い致します。皆様方のご健勝ご活躍をお祈り致します。

### 平成2年度当初予算概要

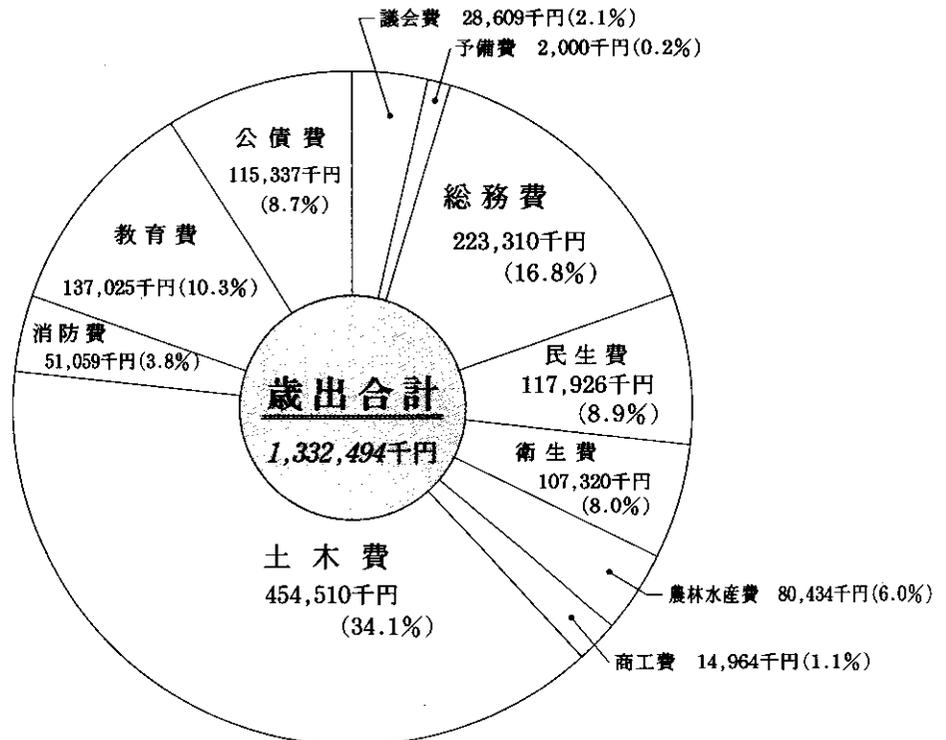
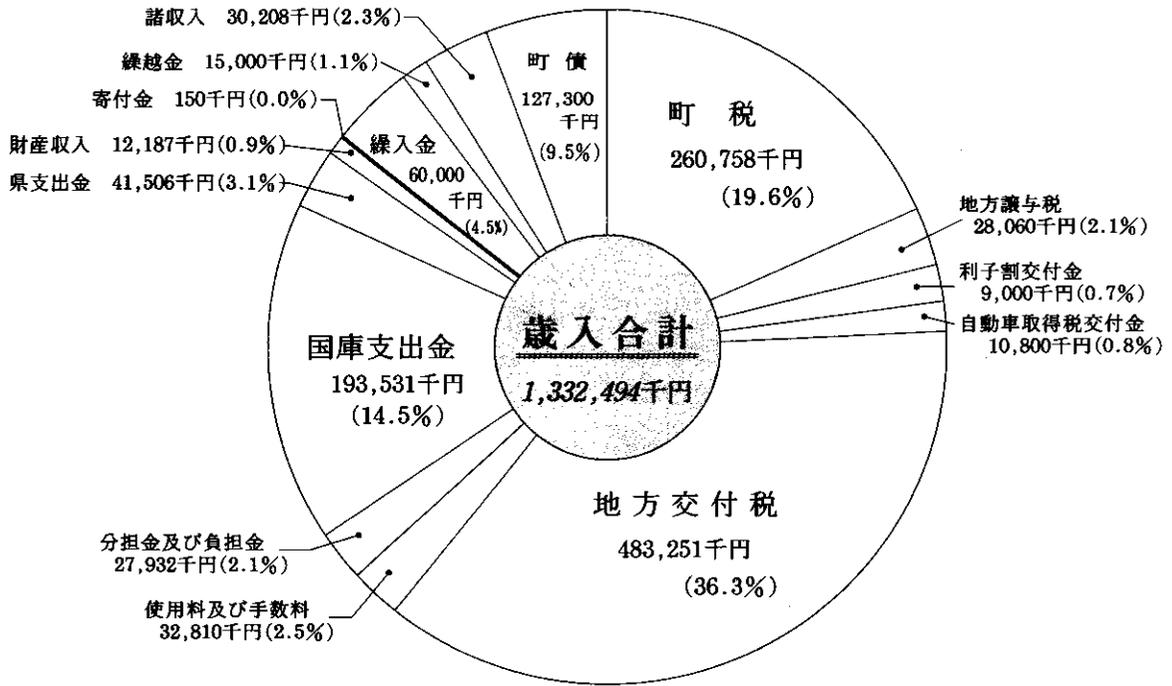
計	1,332,494千円
一般会計	198,309千円
国保水保センター	39,064千円
老人センター	108,956千円
福祉センター	38,632千円

平成二年度当初予算は、三月十六日の定例町議会において、一般会計、国保会計、簡水会計、老保会計、三ツ峠グリーンセンター会計、ともに原案どおり可決成立しましたのでその概要をお知らせします。

本年度予算については、町民総参加の明るい町づくりに向けて、新区長さんからの要望をお聞きした内容を盛り込み、厳しい財政事情をふまえて経常的な経費を抑制し経費の徹底した合理化を基本的な考えとして編成し、本予算を基として町政の運営に町民各位の一層の御協力をお願い致します。

主要事業としては、町道溝下2号線道路整備事業、町営住宅建設予定地の造成事業、町営住宅建設事業、その他生活に密着した諸施策を盛り込み、一般会計は、総額十三億三千二百四十九万四千円、前年度対比二一・六%の増額で編成しました。

# 平成2年度一般会計当初予算款別構成図



# 議会だより

## ● 町長施政方針（要約）

町政は、町民すべての人のためにあるものです。町の新しい時代を切り拓いていくため、町民の皆様と力を合わせ立派な町づくりに全力を尽くす所存であります。

### 福祉の充実を図るため

YLO会館を、お年寄りから若い人達までのふれあいの場として福祉の向上に役立てて行きたいと思えます。町民の健康増進は、第二次五ヶ年保健計画により進めていきます。また、イベント等は、町民総参加のもとに実施したいと思えます。

### 基盤整備としては

町の住宅緩和と、人口増加を図るための町営住宅建設、国道139号線の混雑緩和のためにミニバイパスの建設、柿園地内にミニ児童公園の建設を行ないます。

### 産業面では

織物では21世紀に向けてデザイン化、ファッション化に力を入れ、その他、産業振興のため関係機関と協議し、応援していきたいと思えます。また、一次産業の今後の進み方も考えていかなければならないと思えます。

### 教育の内面を充実し

質実剛健で心豊かなたくましい西桂っ子を作るよう努力いたします。

### これからの町づくりは

21世紀に向けての西桂町の将来像を第二次長期総合計画に託し、水と緑の町を基調に地域の方々とコンセンサスを得て、住みよい町づくり、うるおいある豊かな町づくりを進めてまいりたいと思えます。

## 三月定例議会

こんなことが決まりました。

### 条例

#### ○職員給与条例の一部改正

保健婦の給与体系の整備が必要であることから「主任保健婦」という役職を設けました。

#### ○総合計画審議会条例の一部改正

町の長期総合計画を策定するための審議会をより充実させるため、委員数二十名を二十五名にするなどの改正です。なお、この長期総合計画は平成三年度からのものです。

#### ○三ツ峠グリーンセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正

グリーンセンターの使用料の一部を改定しました。

使用料	区		宿泊料	区分	
	町民	町民以外		小	大
テニスコート	日間 一、〇〇円 夜間 一、六〇円	日間 一、〇〇円 夜間 一、六〇円	小 八〇円	大 二五〇円	新 二、九〇円
テニスコート	日間 一、〇〇円 夜間 一、〇〇円	日間 一、〇〇円 夜間 一、〇〇円	小 七五〇円	大 二、四〇円	旧 七五〇円

○ふるさと振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定  
ふるさとづくり事業の財源に供するため、新しく基金を設置す

#### ○課設置条例の一部改正

従来の「税務住民課」を改め、「住民課」としました。なお、税務については、その内容から総務課に属する分掌事項として統合しました。

### 補正予算

#### ○一般会計第8号（専決処分）

補正額 九十八万一千円追加  
総額 十三億七千二百四十一万五千元

内容 衆議院議員選挙費の交付額決定に伴う補正。

#### ○一般会計第九号

補正額 八千五百万円追加  
総額 十四億五千三百五十六万五千元

内容 歳出面では、基金への積み立て約九千九百万円、ごみ処理運営負担金約百七十万円、道路改良舗装工事費負担金約五百七十万円などが主なもので、いずれも事業確定による追加補正です。  
歳入面では、町税約四

### 当初予算

千四百万円、地方交付  
 税約一千万円、町預金  
 利子約八百七十万円、  
 基金利子約八百五十万  
 円等を財源としました。

○国民健康保険特別会計第2号  
 補正額 五百九万五千円追加  
 総額 二億二千九百一万三千  
 円

### 規約

○山梨県町村総合事務組合規約の変  
 更  
 組織団体である富士五湖消防組  
 合が解散し、新たに富士五湖広  
 域行政事務組合が加入すること  
 に関する規約の変更です。

○三ツ峠グリーンセンター事業特別  
 会計  
 いずれも内容は別掲

### 人事

○老人保健法特別会計第二号  
 補正額 一千百万円追加  
 総額 一億一千九百七十二万  
 五千円

内容 医療費の伸びによる追  
 加補正。五十五万円が  
 町の負担分(五パーセ  
 ント)。

○三ツ峠グリーンセンター事業特別  
 会計第3号  
 補正額 百十五万円減額  
 総額 四千二百四十三万九千  
 円

○教育委員会の委員の任命同意  
 ・武藤隆之氏の退任に伴い  
 川村邦夫氏の任命が同意されま  
 した。

・上野精三氏の退任に伴い  
 宮下新一氏の任命が同意されま  
 した。

### 請願・意見書

○郡内地区に肢体不自由児及び重度  
 重複身体障害児のための教育施設  
 設置に関する請願・意見書  
 ・請願者

すべての障害児に適切な教育環  
 境を望む父母の会  
 西桂町代表 田村良則  
 ・請願・意見書要旨  
 障害を持つ子供たちが、ゆき届  
 いた教育を受けることができる  
 よう願ひ、郡内地区に障害児の  
 ための教育施設整備が図られる

よう要望するものです。  
 ・審議結果  
 請願 採択  
 意見書 原案可決  
 ・意見書提出先  
 山梨県  
 山梨県教育委員会  
 南都留教育事務所



春の野山を歩くの  
 は楽しいものですが、  
 慣れないハイキング  
 では足も疲れます。  
 足の疲れをとるに  
 は、まず、足の血行  
 をよくすることが、  
 それには、足の裏の  
 マッサージが効果的です。  
 靴を脱いで足の裏を、  
 特に土踏まずの部分を含  
 入りに「マッサージ」と  
 思いのほか早く疲れが解  
 消します。

### 足の疲れをとる

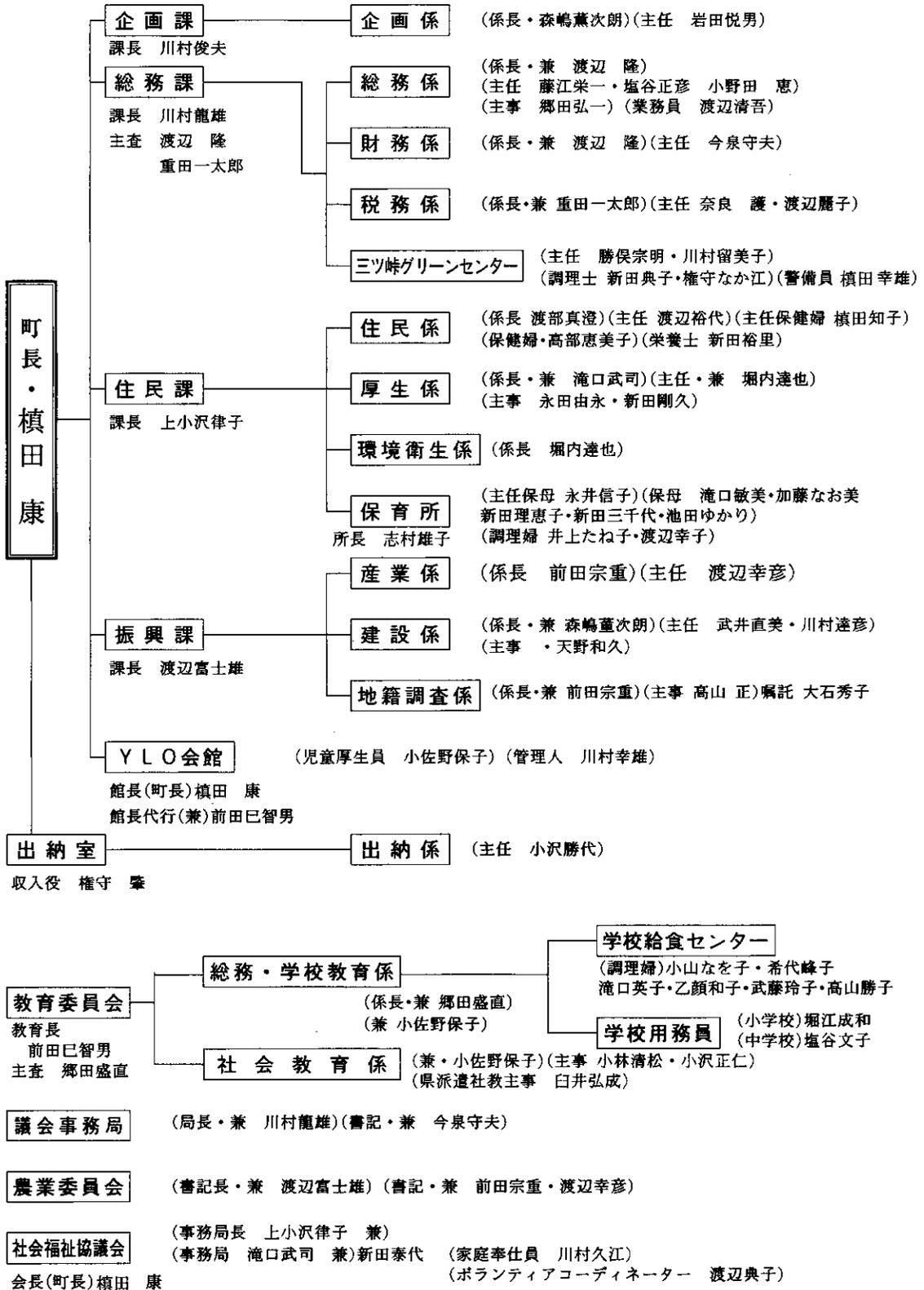
ジュースの空き瓶や缶  
 を利用するのも一つの方  
 法。瓶や缶を横にして、  
 足の裏で踏みながら転が  
 してやります。このとき  
 も、土踏まずの部分は特  
 に念入りにやります。血  
 行が良くなり、足のだる  
 さや疲れがとれます。  
 外出先から帰って、足の疲れ

### 血行をよくすることが第一

のひどいときは、深めのバケツ  
 に少し熱めのお湯を入れて、足  
 のひざあたりまでつけます。お  
 湯の熱さと水圧で、血液の循環  
 が促進され、疲れがとれます。  
 また、お湯の中に塩を一つま  
 み入れてやり、足の裏やふくら  
 はぎなどを、手で丁寧に揉みほ  
 くしてやると、抹消神経  
 が拡張して疲れをとるの  
 に効果的です。  
 このように、足だけを  
 お湯で温め、疲れをとる  
 方法を「部分浴」といい  
 ます。  
 このほか、お風呂は足  
 の疲れを始め、全身の疲  
 れをとるのにもとても効果  
 があります。  
 やや熱めの四十三度を  
 超すお湯に、ゆつくりと  
 つかりましょう。新陳代  
 謝が高められて、疲れを早くと  
 ることができます。

# 役場の人事及び機構

役場職員の異動を行い、4月より新体制を整えました。



教育委員会 だより

YLO会館増改築工事竣工

YLO会館は新設以来十二年を経過し、年々利用が増大して敬老会、成人式等大きな催し時は手狭となつてまいりました。種々検討の上鉄筋コンクリートの柱を三本取り除き、四五七、四五平方米の鉄筋造りの増改築を行う可く、ふるさと創生事業

YLO改築記念フエスティバル

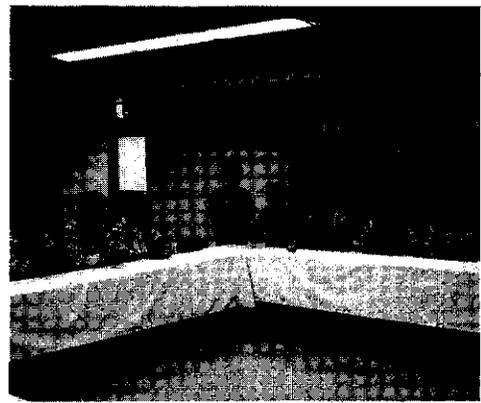
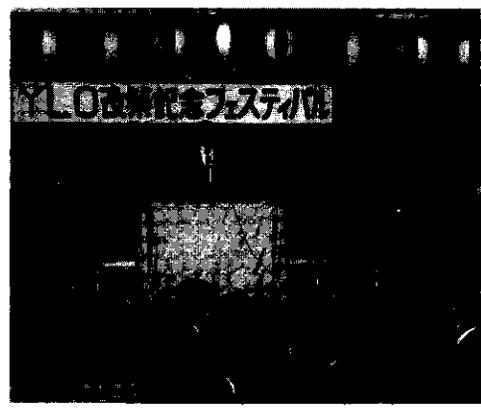
四月二十二日にYLO会館増改築工事の竣工を記念して、西桂町文化協会の主催により盛大に開催されました。

文化協会各部の発表会、展示、大会、お茶会が行われました。またお楽しみ大抽選会も行なわれ

の一環として、十月一日着工し三月十五日完成し、三月二十九日 関係者、町内各種団体役員の皆様の御臨席のもとに竣工式を行いました。四月から平常通り使用を行っております。工事中は大変御迷惑をお掛けしました。今後老人福祉に文化活動に活用して下さい。(表紙写真)

来場者に好評でした。

さらに、協賛事業として商工会青年部婦人部のふれあい広場、織物協同組合の展示、ボランティア協会の不用品バザーが開催されました。関係者のみなさまにお礼申し上げます。



県派遣社会教育主事の紹介

四月一日から二年間、県派遣社会教育主事として西桂町教育委員会へ勤務する事になりましたので、よろしくお願ひします。



白井弘成先生

※教育委員会の構成が次の様になりました。

- 委員長 渡辺義雄
- 職務代理 川村邦夫(新任)
- 委員 小田切千秋
- 委員 宮下新一(新任)
- 教育長 前田巳智男(再任)

臨時的任用教員を希望する皆様へ

研修や出産等の理由で平常出勤ができない教員の補充等のために、期間を定めて講師を臨時的に任用しています。この講師を希望する方は山梨県教育庁教職員課長あてに申し出ておくと任用対象者として登録されます。

詳しくは次のところまで問い合わせ下さい。

〒400 甲府市丸の内1-6-1  
山梨県教育庁

☎ 0552(37)1111  
内線 3236

産業係より

みんなで守ろう『基本理念』

土地基本法では、みんなに守ってもらいたい次の4つのことを「土地についての基本理念」と呼んでいます。

- 1 土地については公共の福祉が優先します。
- 2 土地は適正に、計画的に利用されることが必要です。
- 3 投機的な土地取引は行われなくてはならないものです。
- 4 価値の増加に伴う利益は適切な負担で社会に還元されねばなりません。

政府や地方公共団体、それに国民みんなが一緒になって、崩そう「土地神話」!



# 福祉だより

## 在宅福祉サービスの充実

人生80年代を迎えて、一人暮らしのお年寄りや心身に障害を持った人たちもそうでない人たちも、ともに生きがいをもち温かいふれあいの中で暮らすことが、ますます大切になっていきます。

今は元気に働いていても、やがては誰でもが年をとり、また思いがけない事故で不自由な体になることもあります。心ならずも、寝たきりで介護を受けるようになったときなど誰でもが住みなれたところで家族や友人に囲まれながら、安心して過ごせたらどんなに心強いことでしょう。

誰でも困っている時のさりげない手助けは、とてもありがたいものです。こうした思いやりの心で、ここに住むひとりひとりがお互いに助け合える、ふれあいのあるまちづくりを進めていきたいものです。

## 町の在宅サービス

町では、みなさんに住みなれたところで、安心して過ごしていただけるように各種在宅サービスを推進しています。

このサービスをみなさま方に知っていただき、お気軽にご利用いただくためにご案内いたします。

なお、ご利用される際は最寄りの民生委員さん、または、役場福祉係までお問い合わせください。

### 1 給食サービス

一人暮らしのお年寄りに、毎週一回昼食をお宅にお届けします。

また、栄養改善推進員の方々の協力により、年六回手作りの食事を楽しんでいただいております。



### 2 理容サービス

ねたきりのお年寄りや重度の障害者（児）の方等、体が自由なため理容店に行くことが困難な方に、最寄りの理容師さん出張していただいております。



### 3 愛のベル設置

一人暮らしのお年寄りの方の、不安や孤独感の解消、安否の確認のため近所の方々の協力を得ながら愛のベルを設置しています。



なお、平成二年度より「ふれあいペンダント（緊急通報システム）」

整備事業が始まります。これは、愛のベルに替わるもので、ボタンを押すことにより消防本部に通報され、関係機関や協力員の協力により、的確な支援体制をとっていきます。

また、生活リズムセンサー（感知式）を設置し、毎日定時に安否を確認していきます。

### 4 家庭奉仕員の派遣

何らかの障害があつて、日常生活を営むのに支障がある家庭に、家庭奉仕員（ホームヘルパー）を派遣し、日常の生活の助けをします。



### 5 機能回復訓練

疾病・負傷等により心身の機能が低下している方に、医療終了後も継続して



心身の機能を維持回復するための訓練を行います。

### 6 短期保護入所

ねたきり・痴呆のお年寄りを介護している方が、何らかの理由で、看護できない時、特別養護老人ホームなどで、一時的に保護します。



### 7 医療用ベッドの貸出

ねたきりのお年寄りや重度の障害者（児）の方など、長期間床についている方に、体位が変えられるベッドを貸し出します。また、エア・



マットも同様に貸し出します。

### 8 車イスの貸出

ねたきりのお年寄りや重度の障害者（児）の方など、歩行が困難な方に、車イスを貸し出します。

### ●心配ごと相談●

毎週水曜日の午後一時より三時まで、役場二階において「心配ごと相談所」を開設しています。民生児童委員が相談を受けますが、あらかじめ役場福祉係まで連絡を下さい。

# 保健衛生だより



## 『子育て何でも相談』

西桂町と福祉事務所・児童相談所の共催により西桂町YLO会館二階和室において、年六回、子育て何でも相談事業を行います。

日頃、子育てについて、家庭で、保育所で、学校での生活について、

子供にまつわる種々の事柄について相談したいことがあれば、気軽に「ご相談ください」。

申し込みについては、あらかじめ役場（☎25-2121）保健衛生まで申し込み下さい。

場所・西桂町YLO会館2階 和室

日 程	時 間
5月18日	午前10時～12時
7月20日	午後1時30分～4時
9月21日	午後1時30分～4時
11月16日	午前10時～12時
1月18日	午後1時30分～4時
3月15日	午後1時30分～4時

申し込み 西桂町保健衛生担当 横田まで

## 『5月は子宮がん強調月間です』

5月と11月は、子宮がん強調月間です。この月は、無料で検診を受けます。又、愛育会の役員さんが検診のおすすめに伺いますので役員さんに申し込んで下さい。年に一回、30才以上の女性は、子宮がん検診を受けていきましょう。

尚、愛育会のない地域は、役場に直接申し込んで下さい。

又、いつでも希望する月に検診を受けられますが、5月・11月以外は自己負担（一、〇〇〇円）になります。（子宮がん検診料は、五、一七五円です。）

## 『7月3日乳がん検診』

愛育会の役員さんが、子宮がん検診のおすすめに伺う時、一緒に希望をとりまします。

尚、愛育会のない地域は、役場に直接申し込んで下さい。

## 麻疹(はしか)が個別接種になりました

平成二年度より、個別接種になりましたので主治医に御相談下さい。

○接種年齢は、生後18ヶ月～36ヶ月が望ましいです。

○接種時期は、7月8月を除き、子供の状態がよい時に接種しましょう。

○接種費用は、役場が負担します。

○保護者から申し出があった場合に限りMMR（麻疹、おたふく、風疹）が実施可能です。ただし、麻疹の予防接種を受けた人は、対象になりません。

○実施可能な医療機関については、役場に問い合わせ下さい。

## 『いきいきウオーキング教室』開催

5月、6月の毎週月曜日、午後一時三〇分より三時まで、YLO会館2階児童館で、コアスポーツプラザの早川増雄先生を招いて、8回行います。

対象は、特に運動不足の人、肩こりのある人、肥満の人、50才代、60才代で運動の機会があまりない人、腰痛予防の為に、その他です。

尚、運動の主体は、ウオーキングです。病院に通院している人は、医師の許可を得て参加して下さい。

申し込み方法は、直接役場保健衛生担当に申し込んで下さい。（☎25-2121）でもけっこうです。

## 国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は二十歳から六十歳までのすべての人が加入する制度で、被保険者は次の三種類に分けられています。

- 「第一号被保険者」  
農業や自営業者・無職の人が加入し、自分で国民年金の保険料を納めます。
- 「第二号被保険者」  
厚生年金や共済組合に加入している人です。
- 自動的に国民年金に加入することになり、保険料は給料から天引きされます。

### 「第三号被保険者」

厚生年金や共済組合に加入している人に扶養されている配偶者です。保険料は、自分で納める必要はありませんが、そのかわり必ず市町村役場へ届け出なければなりません。

このように国民年金に加入する場合は、義務であり自分の将来のためです。

第一号、第二号そして第三号被保険者と変わる場合もあります。このときも、そのつど市町村役場へ届け出なければなりません。

さあ、あなたも国民年金の加入の手続きをしましょう。

# おいらが大将



裕紀枝ちゃん (平成元年7.22日生)  
小野田 稔・松恵さんの長女

下暮地

川田 愛美 善之長女  
清水 彩 一実長女

## おしあわせに (結婚)

前田 直行 下暮地  
程原 由起子 都留市  
小川 正直 倉見  
安藤 喜代美 上野原町  
木山 克敏 上町  
木本 恵子 東京都  
渡辺 和夫 上町  
前田 正美 都留市

## おめでた・おくやみ

(年甲子年月中旬・敬称略)  
一・二・三月  
おめでた (出生)

倉見 (父名) 統柄  
渡辺 憲一 秀一 長男  
武藤 圭充 英之 長男  
柿園 岩田 みく 哲明 長女  
前田 健和 教長 長男  
高尾 誠 峯夫 長男  
上町 藤本 顕成 圭三 二男  
藤本 顕成 圭三 二男  
渡辺 里奈 幹雄 長女  
池田 翔 真 人 長男  
宮下 良紀 義朝 二男  
堀内 涼 茂 二男

## おくやみ (死亡)

倉見 (届出人) 義郎  
牛田 しん 義郎  
柿園 重森 よしこ 庄一  
新田 昌子 高明  
高尾 直道 良宣  
本町 菅谷 はる 林三  
菅谷 はる 林三  
乙顔 光俊 成一  
上町 小野田 富蔵 亀喜  
小野田 富蔵 亀喜  
小野田 富蔵 亀喜  
滝口 米太郎 治美  
下暮地 前田 多けの 武

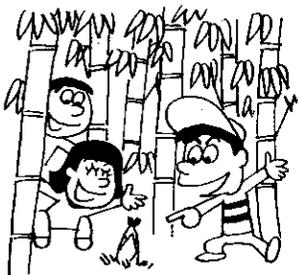


めで雪の竹林に行き、竹の子を探して当てる話です。親孝行が報われて奇跡が起こったとされています。

竹の子の皮の柔らかい部分を絹皮と呼びます。この絹皮の木の芽和え、それにワカメと竹の子の吸い物、竹の子ご飯。最近では食物に季節感がなくなりりましたが、これぞまさしく旬(しゅん)の味ですね。竹の子は、筍とも書きます。竹の下に旬と書くのは、食べごろが、旬(じゆん)すなわち十日間ぐらいだからとか。

## 竹の子

むかし、孝行息子が雪の中から竹の子を掘った話を二存じとされています。中国の呉の時代に、孟宗という人が母の好物の竹の子を求



竹の子は初夏の味です。竹の子が旬のころは、野鳥の声がひときわにぎやかになる季節でもあります。五月十日(十六日は愛鳥週間です。今年を中心行事「全国野鳥保護のつどい」は、五月十三日に金沢市で開催されます。これを機に、あなたも身近な野鳥の声に耳を傾けてみませんか。

に工夫をして成長を速めともいいます。ほかに南中国などから、航空便でくる物もあります。大変珍しいことを、師走筍、寒茄子、と言いますが、いまは、どちらもうそ珍しくなくなりまして、そう珍しくなくなりまして、とはいっても、やはり竹の子は初夏の味です。